



### 理学療法士の実践力 ～これから求められる実践力と課題～

半田 一登(ハンダ カスト)

公益社団法人日本理学療法士協会 会長

昭和41年以降、長い間理学療法士は回復期リハビリテーション的な業務、あるいは総合リハビリテーション医療の範疇での狭い範囲の業務に終始しました。しかし少子高齢社会の到来によって、理学療法士に求められる実践力は多様性を高めています。

平成18年の診療報酬改定で長い間の惰眠は驚きの中で目を覚ましました。要するに高齢社会のために作られたリハビリテーションバブルが終焉を迎えたのです。そこで始まったのが疾患別リハビリテーションで、本会の分科学会誕生のきっかけになると共に理学療法士の実践力に大いに影響を与えました。しかし、診療報酬に類する疾患別理学療法の標準化ができておらず、結果的にエビデンスの乏しい理学療法になっている部分も否めません。

在院日数短縮は、急性期医療・回復期医療・生活期医療の役割に応じた病期別理学療法士の実践力を求めています。急性期理学療法の果たす役割は、早期離床・早期歩行を推進し、更なる在院日数の短縮を可能にすることです。回復期理学療法では、更なる質の向上を果たし実績指数向上に貢献できる理学療法を展開しなければなりません。また、生活期理学療法にあっては、一人一人の病歴を確認したうえで理学療法評価を実施し、それぞれに適した理学療法を実施しなければなりません。更に生活期にあっては、施設内理学療法・通所理学療法・訪問理学療法と多彩な環境での実践が必要となり、理学療法知識や技術だけでなく、説明能力やコミュニケーション能力、多様な管理能力が問われます。

高齢社会がもたらした更なる影響のひとつに、理学療法士の総合力があります。高齢患者ゆえの疾病の複合化や訪問理学療法という職場環境から、総合力のある理学療法士が求められているのです。現在、本会の生涯学習システムの検討を行っていますが「総合理学療法士」を如何に位置付けるのかも課題の一つになっています。また、もうひとつ総合理学療法士が求められている背景があります。それは18歳人口の激減による労働人口の不足問題です。生涯学習システムを立ち上げるときから、ゼネラリストの位置づけは大きな課題でしたが、ただ単に広い範囲の仕事ができるということではなく、高いレベルで広い範囲の実践力があるものにしたいと考えています。

そして何より、高齢社会がもたらした最たるものは予防理学療法でしょう。WCPTでは理学療法士業務をヘルスマネジメント・予防・介入・リハビリテーションと位置づけています。日本において大きく遅れていたヘルスマネジメントや予防理学療法が一気に進む環境となりました。しかし、この分野は自由競争の場であり、科学的裏付けに基づいた実践力のある者が生き残る世界だと思います。単なる体操の指導者では生き残ることは不可能です。

実践力とは、科学に裏付けされた理学療法をそれぞれの職場における役割りに応じ、患者や利用者の状況を見極めながら適切に提供できる力だと思います。